

議案第 89 号

指定管理者の指定について（加西市都市公園）

次の者を加西市都市公園の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 27 年 12 月 1 日提出

加西市長 西 村 和 平

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

都市公園の名称	所 在 地
丸山総合公園	加西市北条町西高室 591 番地の 15
ハイツ第 1 公園	加西市北条町古坂 1 丁目 23 番地の 1
ハイツ第 2 公園	加西市北条町古坂 1 丁目 176 番地
さつき公園	加西市北条町古坂 3 丁目 42 番地
朝妻公園	加西市朝妻町 1144 番地の 2
曾根公園	加西市北条町北条 452 番地の 2
吉本公園	加西市北条町古坂 1419 番地
網引公園	加西市網引町 2001 番地の 15
常吉ふれあい公園	加西市常吉町 647 番地の 16
井ノ岡公園	加西市北条町栗田 728 番地
大坪公園	加西市北条町横尾 1303 番地
網引緑地	加西市網引町 2001 番地の 18

2 指定管理者

姫路市花田町一本松字牛塚 1 番地の 1

神姫バスグループ共同事業体

代表団体 株式会社 ホープ

3 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(審議資料)

加西市都市公園の指定管理者の指定につき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの

1 指定管理者及び指定期間

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
丸山総合公園	神姫バスグループ共同事業体 代表団体 株式会社 ホープ	3年 (平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日)
ハイツ第 1 公園		
ハイツ第 2 公園		
さつき公園		
朝妻公園		
曾根公園		
吉本公園		
網引公園		
常吉ふれあい公園		
井ノ岡公園		
大坪公園		
網引緑地		

- 2 所在地 姫路市花田町一本松字牛塚 1 番地の 1
- 3 会社の概要 経営受託事業、自家用自動車管理事業、介護事業
- 4 設立年月日 昭和 59 年 1 月 27 日
- 5 資本金 5,000 万円
- 6 職員数 役員 6 名、従業員 788 名
- 7 指定管理実績 神河町 (グリーンエコー笠形)、明石市 (石ヶ谷公園・明石中央体育会館、明石海浜公園・魚住北公園)、姫路市 (自然観察の森及び桜山公園)、赤穂市 (赤穂市立野外活動センター)、宍粟市 (スポニックパーク一宮) 等
- 8 審査結果

審査項目	配点	神姫バスグループ共同事業体	団体 A2
1 施設設置目的の達成について	60 点	48	39
2 市民の平等利用の確保と市民サービスの向上について	60 点	42	42
3 施設の効用の最大化と管理経費の縮減について	60 点	36	33
4 施設の維持管理について	60 点	42	36
5 施設の管理運営する組織体制について	60 点	39	39
6 自主事業について	60 点	42	44
7 提案金額の比較について	180 点	144.6	159.0
8 その他	60 点	39	36
合計	600 点	432.6	428.0
平均	100 点	72.1	71.3

- 9 指定管理料 48,593,000 円 (3 年間: 限度額)